

岐南町下水道工事指定店 指定申請に係るチェック表

提出書類		チェック	
下水道工事指定店	下水道工事指定店指定申請書（様式第1号）		
	定款（法人の場合）		
	登記簿謄本（法人の場合）		
	住民票（外国人登録証の写し）（個人の場合）		
	営業所の平面図及び写真・付近見取り図		
	排水設備工事責任技術者名簿（様式第2号）		
	排水設備工事責任技術者の認定証の写し（人数分）		
	機械器具調書（様式第3号）		
	その他 認め る 市長 書 が 必要 と	排水設備工事責任技術者の履歴書	
		事業の決算書（法人の場合）	
		市町村民税の納税証明書	
		建設業許可証明書	
		従業員名簿（全員）	
	工事経歴書（3年分）		

下水道工事指定店の指定にあたっての注意事項

- ・指定にあたり、岐南町の指名業者として登録されている必要があります。
 - ・各種証明書は原本を添付してください。
 - ・指定基準【岐南町下水道工事指定店規程第3条より抜粋】
- 1 事業所ごとに、責任技術者として選任されることとなる者を置く者であること。
 - 2 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による許可を受けていること。
 - 3 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - イ 下水道法(昭和33年法律第79号)に違反して、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
 - ウ 第8条第1項の規定により指定を取り消され、その取消の日から2年を経過しない者
 - エ その業務に関し、不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
 - オ 精神の機能の障害により排水設備等の新設等の工事の事業を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
 - カ 法人であって、その役員のうちアからオまでのいずれかに該当する者があるもの